

ふじさわ
緑の

実施計画

《第3期計画》

(案)

2021年(令和3年)4月

藤沢市

< 目 次 >

第1章 緑の実施計画の概要	1
1 計画策定の趣旨	2
2 計画の位置づけと役割	3
3 計画の構成	4
4 計画期間	5
5 計画の進行管理(PDCA)	6
6 重点施策・リーディングプロジェクト、総合指針の重点事業等	7
7 用語の定義	8
第2章 緑の実施事業	9
1 実施事業	10
緑をまもる(保全)	11
No.01 石川丸山緑地保全計画等推進事業	12
No.02 健康の森保全再生整備事業	13
No.03 川名緑地用地取得事業	14
No.04 樹林地の保全、活用の樹林地評価検討事業	15
No.05 保存樹木等の指定に係る事業	16
No.06 石川丸山緑地維持管理事業	17
No.07 石川丸山緑地保全支援事業	18
No.08 都市公園維持管理事業	拡充 19
No.09 公園遊具点検事業	20
No.10 公園遊具改修事業	21
No.11 公園施設リニューアル事業	新規 22
No.12 緑の広場における公園整備事業	新規 23
No.13 街路樹維持管理事業	拡充 24
No.14 緑地維持管理事業	25
No.15 樹林地復元事業	新規 26
No.16 森林病虫害防除事業	拡充 27
緑をふやす(創造)	28
No.17 近隣・街区公園新設事業	29
No.18 公園ストック再編事業	新規 30
No.19 緑の広場管理事業	31
No.20 市の花フジ推進事業	32
No.21 建物緑化推進事業	33
No.22 公共施設等緑化事業	34

No.23	緑化指導推進事業	35
緑をつなぐ(連携)		36
No.24	下土棚遊水地上部利用計画推進事業	37
緑をひろめる(普及)		38
No.25	長久保公園都市緑化植物園運営事業	39
No.26	湘南台地区 緑の回遊路事業	40
No.27	辻堂地区 グリーン回廊事業	41
No.28	公園情報PR事業	新規 42
No.29	Park-PFIによる公園施設更新事業	新規 43
No.30	緑化普及啓発活動事業	44
No.31	緑地保全協働事業	45
緑とくらす(共生)		46
No.32	公園愛護会育成事業	47
No.33	片瀬地区 緑と花いっぱい推進活動事業	48
No.34	辻堂地区 環境美化キャンペーン事業	49
No.35	村岡地区 美化活動事業	50
No.36	六会地区 花の植栽活動による美しいまちづくり事業	51
No.37	御所見地区 田園パーク構想推進事業	新規 52
No.38	公園内法対策事業	53
No.39	市有山林内法対策事業	54
No.40	公園樹木適正管理事業	新規 55
2 体系		56

第 1 章

緑の実施計画の概要

第1章 緑の実施計画の概要

1 計画策定の趣旨

「藤沢市緑の実施計画（以下、「本計画」という。）」は「藤沢市緑の保全及び緑化の推進に関する条例」第9条に基づく本市独自の制度で、本条例にて「緑の保全及び緑化の推進のために実施する施策に関する計画（緑の実施計画）」を定めることが規定されています。

本計画は2011年（平成23年）7月に策定した「藤沢市緑の基本計画（以下、「緑の基本計画」という。）」の施策をより具体的に展開するための実施事業と、その進行管理などを示すもので、第2期計画の満了に伴い、第3期計画（事業期間：令和3年度から5年度）を策定するものです。

藤沢市緑の保全及び緑化の推進に関する条例（抜粋）

（緑の実施計画）

- 第9条 市長は、緑の基本計画に基づき、緑の保全及び緑化の推進のために実施する施策に関する計画（以下「緑の実施計画」という。）を定めるものとする。
- 2 市長は、緑の実施計画による施策の実施状況について、毎年度、審議会に報告するものとする。

藤沢市緑の基本計画（抜粋）

第8章 計画推進と各主体の役割

8-4 緑の実施計画

・・・緑の実施計画は、緑の基本計画の施策を実現するために、施策をより具体化するとともに、地域ごとに提案するまちづくりの計画などから緑の施策に関する部分を抽出し、市域全体の計画との整合を図りながら実現に向けた詳細な計画とします。

2 計画の位置づけと役割

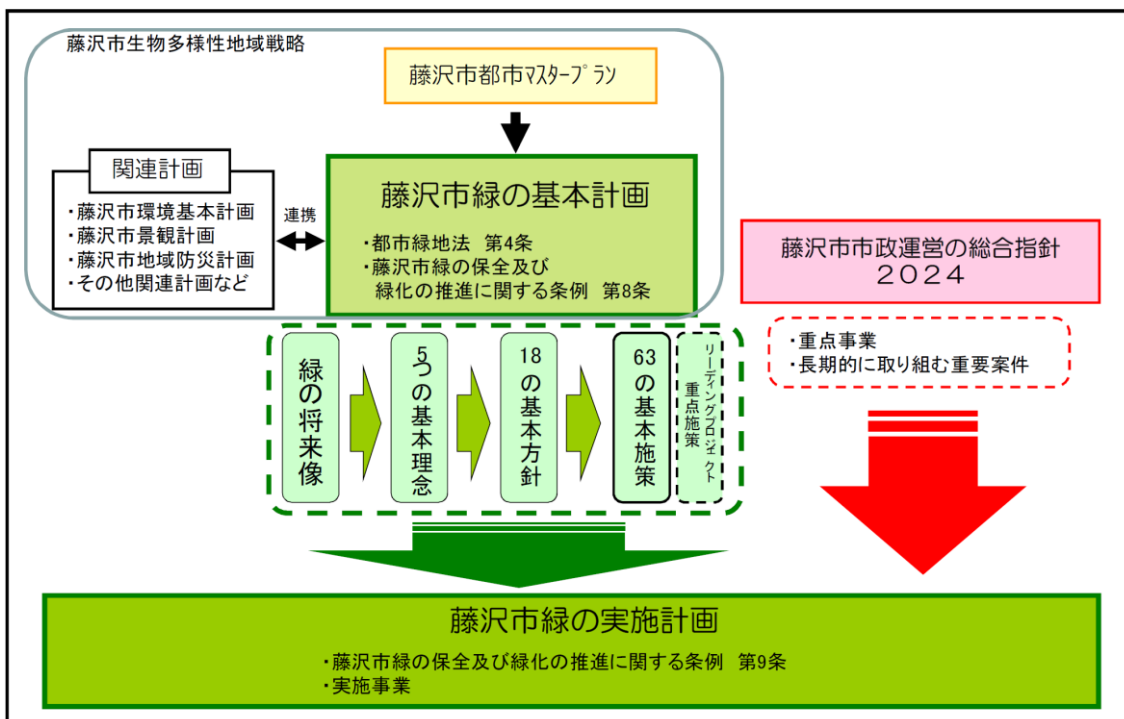
本計画は、「緑の基本計画」をはじめ「藤沢市市政運営の総合指針 2024（以下、「総合指針」という。）」、「藤沢市都市マスタープラン」、「藤沢市環境基本計画」などの本市の計画、施策と整合、連携を図っています。

「緑の基本計画」では、緑の将来像を実現するため、5つの基本理念から18の基本方針、63の基本施策・11の重点施策・4のリーディングプロジェクトへと展開しています。

本計画は「緑の基本計画」に掲げる基本施策・重点施策・リーディングプロジェクトを推進する事業並びに「総合指針」に掲げる緑関連の「重点事業」等を実施事業として位置づけを行うものです。

また、本計画の策定により、「直近、数年間に実施する緑関連事業の明確化」や「施策の進捗状況を藤沢市みどり保全審議会に報告し、第三者目線での点検を行うことによる透明性などの確保」などを図ることができます。

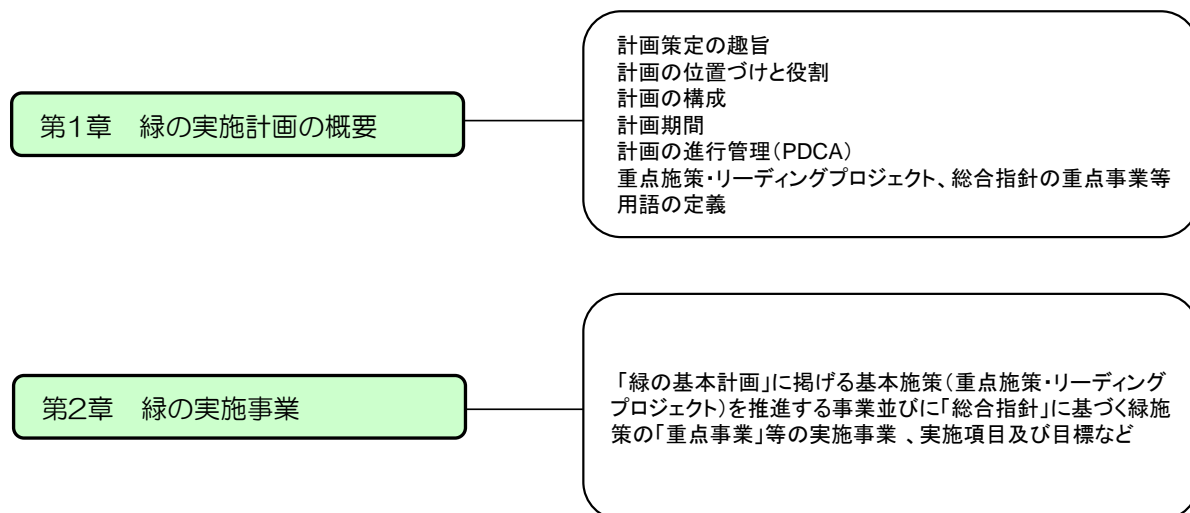
*重点施策・リーディングプロジェクト、総合指針の重点事業等については7ページ参照



【本計画と主な関連計画との関係性】

3 計画の構成

本計画は次の2章で構成されています。



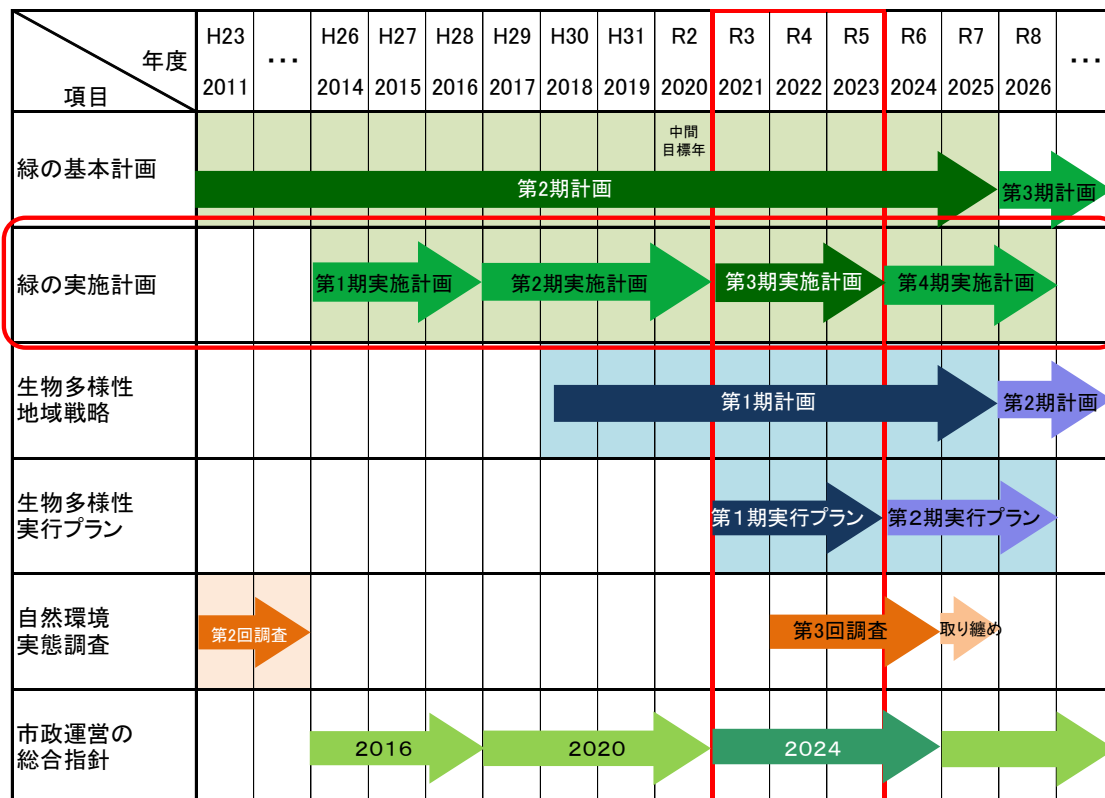
【計画の構成】

4 計画期間

「緑の基本計画」では、緑地の確保目標などの目標年次として、将来達成すべき最終的な目標(最終目標)並びに段階的な目標としての中間年次を2020年(令和2年)及び2030年(令和12年)と設定しています。

この目標を具体的に展開するための実施事業である本計画は、2020年度(令和2年度)をもって第2期計画期間が終了するものですが、第3期計画期間を2021年度(令和3年度)から2023年度(令和5年度)の3か年の期間で設定し、緑の保全及び緑化の推進に関する施策の進捗を図っていくものです。

なお、次期、緑の基本計画については、2018年(平成30年)6月に策定した「藤沢市生物多様性地域戦略」との整合を図るため、当戦略の見直しも視野に入れながら計画を展開する必要があること、また、改正された都市緑地法等の趣旨を反映することや、「市政運営の総合指針」の見直し等に合わせて、次期緑の基本計画を策定する必要があることなどの理由から2026年(令和8年)に改定する予定としているものです。



【事業別の計画期間】

5 計画の進行管理（PDCA）

本計画は、「計画(Plan)」「実行(Do)」「評価・見直し(Check)」「改善(Action)」の4つの視点を基に、進行管理を行うものです。

2017年(平成29年)4月に緑の実施計画の第2期計画を策定(Plan)した後、各実施事業を推進(Do)し、その実施状況を毎年度みどり保全審議会に報告(Check)したうえで、第3期の策定に向けた事業の見直し(Act)を行いました。

その結果、第3期計画では、第2期計画事業のうち29事業を継続し、事業が達成されたことによる5事業や藤沢市生物多様性地域戦略に位置付けることによる5事業を含め10事業を廃止するとともに10事業を他の既存事業へ含めて実施する等の見直しを行い、また、新たに7事業を追加し全39事業に取り組みます。

また、引き続き、PDCAサイクルによる進行管理を実施します。

○計画(Plan)

藤沢市緑の実施計画の策定

○実行(Do)

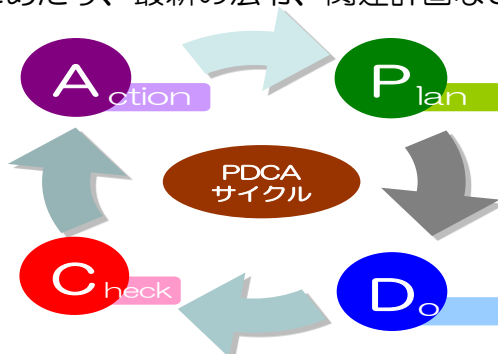
本計画に基づき、各実施事業の推進

○評価・見直し(Check)

- ・本計画による施策の実施状況を毎年度、みどり保全審議会に報告
- ・緑地等の推移について、毎年度、みどり保全審議会に報告
- ・本計画における各期の計画期間ごとに事業の総括を行い、みどり保全審議会に報告を行ったうえで、事業の見直しなどを実施

○改善(Action)

- ・みどり保全審議会からの評価と助言を次期事業の見直し、取組みの参考にするもの
- ・事業の見直しにあたり、最新の法令、関連計画などと整合



【PDCA サイクルのイメージ】

6 重点施策・リーディングプロジェクト、総合指針の重点事業等

「緑の基本計画」に掲げる「重点施策・リーディングプロジェクト」及び「市政運営の総合指針」における緑施策の「重点事業」等は次のとおりです。

【緑の基本計画の重点施策】

(1) 公園緑地の整備・保全の推進施策

- ① 樹林地を保全・活用した公園の整備
- ② 公園緑地の質を向上させるための施策
- ③ 公園を有効活用した新たな魅力づくりと整備・管理費用の確保
- ④ 生物多様性保全のための施策展開
- ⑤ 自然環境実態調査の継続的な実施と活用
- ⑥ 歴史的・文化的資源を中心とした民有地の保全施策の推進

(2) 都市緑化の推進施策

- ① クロマツの保護と育成
- ② 引地川、境川を対象とした緑の軸の強化
- ③ 緑化の確実性をより高めるための緑化基準の再精査
- ④ 市の木、市の花、市の鳥の普及と活用
- ⑤ 緑に関わる地域活動の拡大促進

【緑の基本計画のリーディングプロジェクト】

- (1) 三大谷戸の保全をめざした施策の展開
- (2) 身近な公園への未到達区域の解消
- (3) 樹林地保全のための総合的施策の推進
- (4) 低炭素まちづくりをめざした緑化推進

【市政運営の総合指針2024における緑施策の重点事業※】

- ・ 健康の森保全再生事業（遠藤笹窪緑地の保全）
- ・ 自然環境共生事業（生物多様性の保全）
- ・ 各地域まちづくり事業

※市政運営の総合指針 2020 重点事業を記載しています。市政運営の総合指針 2024 が策定された段階で新たな重点事業を位置づけます。

7 用語の定義

本計画で使用する用語の定義・意義は「緑の基本計画」で使用するものと様とします。

第 2 章

緑の実施事業

第2章 緑の実施事業

1 実施事業

実施事業については事業毎に1枚の「実施事業シート」に簡潔にとりまとめを行います。また、シートの見方は次のとおりです。

【実施事業シートの見方】

①

1. 緑をまもる(保全) - 1. 樹林地及び樹木の保全 - 1. 保全すべきエリアの明確化 No.01

②

石川丸山緑地保全計画等推進事業 継続

豊かな自然と共生する社会の実現や都市の持続的発展に向け、市内三大谷戸の一つで里地と里山が織りなす市内でも希少な自然環境を有する「石川丸山谷戸」を将来にわたって保全するため、「石川丸山緑地保全計画」策定後の状況の変化も考慮して事業を進めます。

担当部署：みどり保全課

③

※

本事業の上位計画における位置づけ		
基本計画	重点施策	(1)公園緑地の整備・保全の推進施策 -④生物多様性保全のための施策展開
	リーディングプロジェクト	(1)三大谷戸の保全をめざした施策の展開
市政運営の総合指針		—

④

⑤

実施内容

「都市緑地」や「特別緑地保全地区」等、都市計画決定に向けた整理、調整を行います。

⑥

期待される事業成果

藤沢市に残された貴重な自然景観が保全され、次世代へ引き継がれます。また、本地域の特性に応じた保全が図られます。

⑦

目標設定

令和3年度	令和4年度	令和5年度
都市緑地等指定に向けた整理と地権者等への説明	都市緑地等指定に向けた整理と地権者等への説明	都市緑地等指定に向けた整理と地権者等への説明

⑧

関連する施策の体系

1.緑をまもる(保全) - 1.樹林地及び樹木の保全 - 2.みどり基金などによる緑地の取得
 1.緑をまもる(保全) - 1.樹林地及び樹木の保全 - 3.緑の保全制度の活用による緑地空間の確保
 3.緑をつなぐ(連携) - 1.緑地ゾーンのネットワーク化 - 3.ネットワーク拠点の保全・整備
 3.緑をつなぐ(連携) - 3.ピトープネットワークの形成 - 1.ピトープネットワーク基本計画と連携した施策展開
 4.緑をひろめる(普及) - 2.市民・企業・行政の協働 - 1.各主体の役割の明確化

①：事業に対して、最も関係のある緑の基本計画に位置づけられている基本理念、基本方針、基本施策の体系及び事業ナンバーを示します。

②：事業名及び事業概要を示します。

③：事業の担当部署を示します。

④：緑の基本計画及び総合指針における位置づけを示します。

⑤：実施内容を示します。

⑥：事業の実施により期待される成果を示します。

⑦：各年度の実施目標を示します。

⑧：“①”の体系の他に、事業に対して関連する施策の体系を示します。

※④表中の市政運営の総合指針は市政運営の総合指針2020重点事業を記載しています。市政運営の総合指針2024が策定された段階で新たな重点事業を位置づけます。

まもる

緑

保全

石川丸山緑地保全計画等推進事業

継続

豊かな自然と共生する社会の実現や都市の持続的発展に向け、市内三大谷戸の一つで里地と里山が織りなす市内でも希少な自然環境を有する「石川丸山谷戸」を将来にわたって保全するため、「石川丸山緑地保全計画」策定後の状況の変化も考慮して事業を進めます。

担当部署:みどり保全課

本事業の上位計画における位置づけ

基本計画	重点施策	(1)公園緑地の整備・保全の推進施策 -④生物多様性保全のための施策展開
	リーディングプロジェクト	(1)三大谷戸の保全をめざした施策の展開
市政運営の総合指針		—

実施内容

「都市緑地」や「特別緑地保全地区」等、都市計画決定に向けた整理、調整を行います。

期待される事業成果

藤沢市に残された貴重な自然景観が保全され、次世代へ引き継がれます。また、本地域の特性に応じた保全が図れます。

目標設定

令和3年度	令和4年度	令和5年度
都市緑地等指定に向けた整理と地権者等への説明	都市緑地等指定に向けた整理と地権者等への説明	都市緑地等指定に向けた整理と地権者等への説明

関連する施策の体系

1. 緑をまもる(保全) -1. 樹林地及び樹木の保全 -2 みどり基金などによる緑地の取得
1. 緑をまもる(保全) -1. 樹林地及び樹木の保全 -3 緑の保全制度の活用による緑地空間の確保
3. 緑をつなぐ(連携) -1. 緑地ゾーンのネットワーク化 -3 ネットワーク拠点の保全・整備
3. 緑をつなぐ(連携) -3 ビオトープネットワークの形成 -1 ビオトープネットワーク基本計画と連携した施策の展開
4. 緑をひろめる(普及) -2. 市民・企業・行政の協働 -1 各主体の役割の明確化

健康の森保全再生整備事業

継続

市内三大谷戸の一つである遠藤笹窪谷（谷戸）（健康の森）を、市民活動団体等との協働により里山再生事業等を実施するとともに、緑地の保全を進めます。

また、谷戸底部に地域活性化に資する施設の整備を進めます。

担当部署：西北部総合整備事務所

本事業の上位計画における位置づけ

基本計画	重点施策	(1)公園緑地の整備・保全の推進施策 -④生物多様性保全のための施策展開
	リーディングプロジェクト	(1)三大谷戸の保全をめざした施策の展開
市政運営の総合指針		自然との共生に向けた環境保全の推進・エネルギーの地産地消の推進

実施内容

希少生物の繁殖状況調査、健康の森管理作業（草刈及び高木枝払い等）、市民活動団体等と協働し健康の森再生事業を実施し、緑地の保全を図ります。

また、地域活性化に資する施設の整備を進めます。

期待される事業成果

健康の森の里山再生に向けた取組を行うことにより、健康の森の自然環境の保全が図られます。また、健康の森を整備することにより、地域活性化を推進します。

目標設定

令和3年度	令和4年度	令和5年度
健康の森再生事業の実施	健康の森再生事業の実施	健康の森再生事業の実施

関連する施策の体系

- 1. 緑をまもる(保全) — 1. 樹林地及び樹木の保全 — 3. 緑の保全制度の活用による緑地空間の確保
- 3. 緑をつなぐ(連携) — 1. 緑地ゾーンのネットワーク化 — 3. ネットワーク拠点の保全・整備
- 3. 緑をつなぐ(連携) — 3. ビオトープネットワークの形成 — 1. ビオトープネットワーク基本計画と連携した施策展開
- 4. 緑をひろめる(普及) — 2. 市民・企業・行政の協働 — 1. 各主体の役割の明確化

川名緑地用地取得事業

継続

市内三大谷戸の一つで市街地に残された貴重な緑地である「川名清水谷戸」を将来にわたって保全するため、緑地の取得を進めます。

担当部署:みどり保全課

本事業の上位計画における位置づけ

基本計画	重点施策	(1)公園緑地の整備・保全の推進施策 -④生物多様性保全のための施策展開
	リーディングプロジェクト	(1)三大谷戸の保全をめざした施策の展開
市政運営の総合指針		—

実施内容

川名緑地は、藤沢駅を中心とした市街地に近接する貴重な里地里山空間が残る谷戸であり、開発の恐れが非常に高い緑地です。

こうした状況における川名緑地において、隣接する鎌倉市の緑地や都市計画道路横浜藤沢線との整合を図りつつ、緑地保全を目的とした用地取得を県との共同などにより行います。

期待される事業成果

開発の回避が喫緊の課題となっている川名緑地において、緑地内地権者の総意の下、原則として相続の発生および開発の恐れの高い用地を取得することにより、貴重な緑地の保全を推進することができ、藤沢市に残された貴重な自然景観が次世代へ引き継がれます。

目標設定

令和3年度	令和4年度	令和5年度
用地の取得	用地の取得	用地の取得

関連する施策の体系

- 2.緑をふやす(創造)-4.緑化重点地区における施策の展開-1各地区の整備、保全施策の展開
- 3.緑をつなぐ(連携)-1.緑地ゾーンのネットワーク化-3ネットワーク拠点の保全・整備
- 3.緑をつなぐ(連携)-3ピオトープネットワークの形成-1ピオトープネットワーク基本計画と連携した施策の展開

樹林地の保全、活用の樹林地評価検討事業

継続

樹林地の保全、活用の樹林地評価手法を確立し、それに基づき、市内の主な樹林地について調査を実施します。

担当部署:みどり保全課

本事業の上位計画における位置づけ

基本計画	重点施策	—
	リーディングプロジェクト	(3)樹林地保全のための総合的施策の推進
市政運営の総合指針		—

実施内容

今後行われる自然環境実態調査の結果を踏まえ、評価手法を検討します。

期待される事業成果

評価結果をもとに、保全優先度の高い樹林地の保全に向けた働きかけを行うことができます。

目標設定

令和3年度	令和4年度	令和5年度
評価手法確立に向けた検討	評価手法確立に向けた検討	評価手法確立に向けた検討

保存樹木等の指定に係る事業

継続

「みどり豊かなまちづくり」を進めるため、民有地にある樹林・樹木・生垣の保存指定等を行います。

担当部署:みどり保全課

本事業の上位計画における位置づけ

基本計画	重点施策	(1)公園緑地の整備・保全の推進施策 －⑥歴史的・文化的資源を中心とした民有地の保全施策の推進
	リーディングプロジェクト	(3)樹林地保全のための総合的施策の推進
市政運営の総合指針		—

実施内容

民有地にある緑地や植栽等を保存樹林・保存樹木・保存生垣として指定し、緑の保全奨励金の交付による助成を行います。

期待される事業成果

民有地におけるみどりの保全を促し、まちに潤いを与えるとともに、市内のみどりの減少に対し、歯止めをかけることができます。

目標設定

令和3年度	令和4年度	令和5年度
健全かつ景観に優れた樹木等の指定の実施	健全かつ景観に優れた樹木等の指定の実施	健全かつ景観に優れた樹木等の指定の実施

関連する施策の体系

1.緑をまもる(保全)－2.地域の緑の保全－2歴史的・文化的資源としての緑の保全

石川丸山緑地維持管理事業

継続

豊かな自然と共生する社会の実現や都市の持続的発展に向け、市内三大谷戸の一つで里地と里山が織りなす市内でも希少な自然環境を有する「石川丸山谷戸」を将来にわたって保全するため、「石川丸山緑地保全計画」等に基づく緑地の維持管理を行います。

担当部署:みどり保全課

本事業の上位計画における位置づけ

基本計画	重点施策	(1)公園緑地の整備・保全の推進施策 -④生物多様性保全のための施策展開
	リーディングプロジェクト	(1)三大谷戸の保全をめざした施策の展開
市政運営の総合指針		—

実施内容

不法投棄対応、緑地内通路の整備、危険樹木の伐採・剪定、林床の保全等、自然環境実態調査の結果を踏まえた樹林管理を行います。

期待される事業成果

良好な里地里山景観、谷戸環境が維持され、次世代へ引き継がれます。
また、農林地を中心とした里地里山景観の継承が図れます。

目標設定

令和3年度	令和4年度	令和5年度
草刈・樹木剪定実施	草刈・樹木剪定実施	草刈・樹木剪定実施

関連する施策の体系

1.緑をまもる(保全)-3.質の高い公園緑地環境の維持 -2保全すべき緑の質の向上

石川丸山緑地保全支援事業

継続

豊かな自然と共生する社会の実現や都市の持続的発展に向け、市内三大谷戸の一つで里地と里山が織りなす市内でも希少な自然環境を有する「石川丸山谷戸」を将来にわたって保全するため、「石川丸山緑地保全計画」等に基づく活動団体への支援を行います。

担当部署:みどり保全課

本事業の上位計画における位置づけ

基本計画	重点施策	(1)公園緑地の整備・保全の推進施策 -④生物多様性保全のための施策展開
	リーディングプロジェクト	(1)三大谷戸の保全をめざした施策の展開
市政運営の総合指針		—

実施内容

「神奈川県里地里山の保全、再生及び活用の促進に関する条例」に基づく里地里山保全等地域内における活動協定認定団体(「石川丸山ホテル保存会」等)に対する支援を行います。

期待される事業成果

良好な里地里山景観、谷戸環境が維持され、次世代へ引き継がれます。
また、農林地を中心とした里地里山景観の継承が図れます。

目標設定

令和3年度	令和4年度	令和5年度
ボランティア活動の推進	ボランティア活動の推進	ボランティア活動の推進

関連する施策の体系

- 1.緑をまもる(保全)-3.質の高い公園緑地環境の維持 -3市民が中心となった良好な維持管理の推進
4.緑をひろめる(普及)-3.緑化活動への参画 -1ボランティア活動の場の提供

都市公園維持管理事業

拡充

都市公園の定期的で適切な維持管理を行うことにより、都市公園の質と利便性を高めながら利用者が安全で安心できる公園利用環境の向上を図ります。

担当部署：公園課

本事業の上位計画における位置づけ

基本計画	重点施策	(1)公園緑地の整備・保全の推進施策 -②公園緑地の質を向上させるための施策
	リーディングプロジェクト	—
市政運営の総合指針		—

実施内容

都市公園内の危険箇所を早期発見するためのパトロールと日常点検を実施し、定期的な清掃や本市の防犯上のガイドラインにある見通し確保のための樹木剪定等を進め公園利用環境の向上を図ります。

期待される事業成果

公園利用者が安全で安心して利用できる環境を整備し、市民に潤いと憩いの空間を提供できます。

目標設定

令和3年度	令和4年度	令和5年度
定期的な清掃及び見通し確保の実施	定期的な清掃及び見通し確保の実施	定期的な清掃及び見通し確保の実施
公園パトロール・日常点検 月1回以上	公園パトロール・日常点検 月1回以上	公園パトロール・日常点検 月1回以上
公園利用満足度の向上	公園利用満足度の向上	公園利用満足度の向上

関連する施策の体系

5.緑とくらす(共生) - 2.住まいの緑と花づくり活動の実践 - 5安全・安心なまちづくり

公園遊具点検事業

継続

遊具に起因する事故の発生を未然に防ぐため、国土交通省策定の「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」に基づき点検を実施します。

担当部署：公園課

本事業の上位計画における位置づけ

基本計画	重点施策	(1)公園緑地の整備・保全の推進施策 -②公園緑地の質を向上させるための施策
	リーディングプロジェクト	—
市政運営の総合指針		—

実施内容

公園遊具(ブランコ・すべり台・シーソー・複合遊具等)のボルトのゆるみ・金属部などの摩耗の程度や耐久性及び安全領域の確認等について、国の指針に基づき年1回の定期点検を行います。

期待される事業成果

安全で楽しい遊び場の確保が図れます。

目標設定

令和3年度	令和4年度	令和5年度
定期点検:全遊具	定期点検:全遊具	定期点検:全遊具
使用停止遊具の割合の減	使用停止遊具の割合の減	使用停止遊具の割合の減

関連する施策の体系

5.緑とくらす(共生) - 2.住まいの緑と花づくり活動の実践 - 5安全・安心なまちづくり

公園遊具改修事業

継続

公園利用者が安全で快適に利用できる環境を整備し、都市環境の向上を図り市民に潤いと憩いの空間を提供するため、公園遊具の計画的な改修を行います。

担当部署：公園課

本事業の上位計画における位置づけ

基本計画	重点施策	(1)公園緑地の整備・保全の推進施策 −②公園緑地の質を向上させるための施策
	リーディングプロジェクト	—
市政運営の総合指針		—

実施内容

長寿命化計画及び遊具点検結果による劣化状況に応じて、改修・更新を行う。

期待される事業成果

子供たちが安心して、楽しめる遊具を整備し、公園の魅力が向上します。

目標設定

令和3年度	令和4年度	令和5年度
遊具改修の実施	遊具改修の実施	遊具改修の実施

関連する施策の体系

5.緑とくらす(共生)−2.住まいの緑と花づくり活動の実践−5安全・安心なまちづくり

公園施設リニューアル事業

新規

老朽化した施設や利用者の少なくなった公園施設を利用者のニーズに合わせ、
バリアフリー化された誰もが使いやすい公園に再整備を行う。

担当部署：公園課

本事業の上位計画における位置づけ

基本計画	重点施策	(1)公園緑地の整備・保全の推進施策 −②公園緑地の質を向上させるための施策
	リーディングプロジェクト	—
市政運営の総合指針		—

実施内容

トイレや水飲みなどのバリアフリー化を含めた改修と樹木の適正配置や利用者の少ない施設の撤去を
含めた公園施設の全体的な見直しによる改修を実施します。

期待される事業成果

安全で安心して利用できる、魅力ある施設を整備し、公園の魅力が向上します。

目標設定

令和3年度	令和4年度	令和5年度
施設改修(片瀬山公園トイレ)の実施	施設改修の実施	施設改修の実施

関連する施策の体系

- 2.緑をふやす(創造)−1.公園緑地などの整備の推進−4安全・安心な公園施設の整備
5.緑とくらす(共生)−2.住まいの緑と花づくり活動の実践−5安全・安心なまちづくり

緑の広場における公園整備事業

新規

緑の広場を公園として整備することにより、近接地に計画されている未開設公園の機能を有した空間を市民に提供します。

担当部署：公園課

本事業の上位計画における位置づけ

基本計画	重点施策	(1)公園緑地の整備・保全の推進施策 −②公園緑地の質を向上させるための施策
	リーディングプロジェクト	(2)身近な公園への未到達区域の解消
市政運営の総合指針		—

実施内容

長期未着手都市計画公園や公園未到達区域に存する緑の広場において、公園機能を有する都市公園としての整備を行います。

期待される事業成果

長期未着手都市計画公園及び公園未到達区域を解消することができます。また、新たに公園が整備されることにより、地域コミュニティのさらなる活性化などが期待できます。

目標設定

令和3年度	令和4年度	令和5年度
都市計画決定・変更に伴う 都市計画事業認可手続き	地域住民等との意見交換・ 協議	公園設計業務

関連する施策の体系

- 2.緑をふやす(創造) −1.公園緑地などの整備の推進 −5.緑の広場の活用
- 3.緑をつなぐ(連携) −1.緑地ゾーンのネットワーク化 −2.有機的、効果的な緑地空間の保全・再生・創出

街路樹維持管理事業

拡充

道路交通機能及び安全性の確保を前提に、魅力ある道路空間を維持・創出するため、街路樹の剪定、草刈、点検及び更新等を実施します。

担当部署：道路維持課

本事業の上位計画における位置づけ

基本計画	重点施策	(1)公園緑地の整備・保全の推進施策 -④生物多様性保全のための施策展開
	リーディングプロジェクト	—
市政運営の総合指針		—

実施内容

- ①街路樹管理計画の策定及び計画に基づく対策等の実施
- ②樹木医による点検・診断
- ③交差点等の安全対策及び危険木の対策

期待される事業成果

街路樹を適切に管理することにより、道路交通機能及び市民の安全性が確保される。また、魅力ある道路空間が維持・創出される。

目標設定

令和3年度	令和4年度	令和5年度
街路樹管理計画の策定	本計画に基づく適切な管理の実施	本計画に基づく適切な管理の実施
点検・診断 (実施予定：300本)	点検・診断 (実施予定：300本)	点検・診断 (実施予定：300本)
交差点等の安全対策及び危険木の対策 (更新・撤去)	交差点等の安全対策及び危険木の対策 (更新・撤去)	交差点等の安全対策及び危険木の対策 (更新・撤去)

関連する施策の体系

3.緑をつなぐ(連携) - 2.広域的な視点から捉えた緑地のネットワーク化 - 1.広域的見地から見た河川軸、緑地軸などの明確化

緑地維持管理事業

継続

市有山林や憩いの森等を良好な緑地として保全するためのパトロールや維持管理を実施します。

担当部署:みどり保全課

本事業の上位計画における位置づけ

基本計画	重点施策	(1)公園緑地の整備・保全の推進施策 −②公園緑地の質を向上させるための施策 −④生物多様性保全のための施策展開
	リーディングプロジェクト	—
市政運営の総合指針		—

実施内容

市有山林及び憩いの森等の緑地の定期的なパトロールを実施し、草刈、樹木剪定等を行い、緑地の良好な状態を維持します。

期待される事業成果

良好な緑地としての持続性が担保されます。

目標設定

令和3年度	令和4年度	令和5年度
草刈・樹木剪定等実施	草刈・樹木剪定等実施	草刈・樹木剪定等実施
定期的なパトロールの実施	定期的なパトロールの実施	定期的なパトロールの実施

関連する施策の体系

- 1.緑をまもる(保全)−2.地域の緑の保全 −1地域特性のある緑の保全
- 1.緑をまもる(保全)−3.質の高い公園緑地環境の維持−1公園緑地の維持管理の充実及び適正な更新・改修

樹林地復元事業

新規

森林環境譲与税基金を活用し、市有山林及び憩いの森の森林環境を整え、継続的に保全を行い、良好な緑地の整備に努めます。

担当部署:みどり保全課

本事業の上位計画における位置づけ

基本計画	重点施策	(1)公園緑地の整備・保全の推進施策 −④生物多様性保全のための施策展開
	リーディングプロジェクト	—
市政運営の総合指針		—

実施内容

市有山林及び憩いの森の、危険木・枯損木の伐採、不要枝の剪定等を行い、緑地の荒廃化を防ぎ良好な状態を維持します。

期待される事業成果

良好な緑地としての持続性が担保されます。

目標設定

令和3年度	令和4年度	令和5年度
樹林地復元事業の実施	樹林地復元事業の実施	樹林地復元事業の実施

関連する施策の体系

5.緑とくらす(共生)−2.住まいの緑と花づくり活動の実践−5安全・安心なまちづくり

森林病害虫防除事業

拡充

病害虫による松枯れ・ナラ枯れ等の被害の拡大を防ぐため、薬剤の樹幹注入や伐倒駆除等を実施します。

担当部署:みどり保全課

本事業の上位計画における位置づけ

基本計画	重点施策	(2)都市緑化の推進施策—①クロマツの保護と育成
	リーディングプロジェクト	—
市政運営の総合指針		—

実施内容

病害虫による松枯れを防ぐため、薬剤の樹幹注入を行います。病害虫の被害により、枯れた松・コナラ等は、被害拡大を防ぐため伐倒駆除・くん蒸処理を実施します。

期待される事業成果

松への薬剤樹幹注入により、松枯れを防ぐことができます。病害虫の被害により、枯れた樹木を処理することで、松枯れやナラ枯れ等被害の蔓延を防ぐことができます。

目標設定

令和3年度	令和4年度	令和5年度
薬剤樹幹注入	薬剤樹幹注入	薬剤樹幹注入
伐倒駆除	伐倒駆除	伐倒駆除
くん蒸処理	くん蒸処理	くん蒸処理

関連する施策の体系

2.緑をふやす(創造)—2.地域の特色を活かした緑化の推進—3市の木・市の花・市の鳥のアピール施策の展開

心やす

緑

創造

近隣・街区公園新設事業

継続

地域コミュニティ形成の場や災害時の一時避難場所としての役割と市民に潤いと安らぎを与える身近なみどりの空間を確保するため、近隣公園及び街区公園の整備事業を行います。

担当部署：公園課

本事業の上位計画における位置づけ

基本計画	重点施策	(1)公園緑地の整備・保全の推進施策 -①樹林地を保全・活用した公園の整備 -②公園緑地の質を向上させるための施策
	リーディングプロジェクト	(2)身近な公園への未到達区域の解消
市政運営の総合指針		—

実施内容

公園を整備するため、用地取得、測量、地質調査及び工事を行います。また、ワークショップを開催し、地域住民の意見を踏まえた公園整備を行います。

期待される事業成果

公園整備を行うことにより、公園未到達区域の解消を図ることができます。また、安全・安心に利用できる身近なみどりの空間が増加します。

目標設定

令和3年度	令和4年度	令和5年度
公園整備に伴う用地取得、測量、地質調査及び工事	公園整備に伴う用地取得、測量、地質調査及び工事	公園整備に伴う用地取得、測量、地質調査及び工事

関連する施策の体系

1. 緑をまもる(保全) - 1. 樹林地及び樹木の保全 - 5 樹林地を保全・活用した公園の整備
2. 緑をふやす(創造) - 1. 公園緑地などの整備の推進 - 3 地域の核や軸となる公園緑地の整備
2. 緑をふやす(創造) - 1. 公園緑地などの整備の推進 - 4 安全・安心な公園施設の整備
2. 緑をふやす(創造) - 4. 緑化重点地区における施策の展開 - 1 各地区の整備、保全施策の展開
4. 緑をひろめる(普及) - 1. 公園緑地を拠点にした普及・啓発 - 5 市民の手による緑の環境づくりの促進
5. 緑とくらす(共生) - 2. 住まいの緑と花づくり活動の実践 - 5 安全・安心なまちづくり

公園ストック再編事業

新規

老朽化した公園について、新たな公園の整備に合わせ、地域のニーズを踏まえて施設の集約や機能の分担を図り、効率的、効果的な公園の整備・再編を行います。

担当部署：公園課

本事業の上位計画における位置づけ

基本計画	重点施策	(1)公園緑地の整備・保全の推進施策 -②公園緑地の質を向上させるための施策
	リーディングプロジェクト	—
市政運営の総合指針		—

実施内容

対象となる公園について地域住民とのワークショップを開催し、それらの意見を踏まえて公園整備を行います。

期待される事業成果

新たな公園の整備と合わせ、既存の施設の更新、集約化を行うことで、安全・安心に利用できる身近なみどりの空間が創出されるとともに、地域コミュニティのさらなる活性化などが期待できます。

目標設定

令和3年度	令和4年度	令和5年度
公園状況調査・地元調整等	地域住民等との意見交換・協議	公園設計業務

関連する施策の体系

2.緑をふやす(創造) -1.公園緑地などの整備の推進 -3地域の核や軸となる公園緑地の整備

緑の広場管理事業

継続

市内に散在する空閑地を「緑の広場」として借地し、市民の憩いの場として開放し、空閑地の有効利用を図ります。

担当部署:公園課

本事業の上位計画における位置づけ

基本計画	重点施策	(1)公園緑地の整備・保全の推進施策 -②公園緑地の質を向上させるための施策
	リーディングプロジェクト	—
市政運営の総合指針		—

実施内容

都市公園を補完する形で市街地等における空閑地等を借地し、市民の憩いの場などとして提供します。また、市民が安心、安全に緑の広場を利用できるよう施設修繕や草刈等の維持管理を行います。

期待される事業成果

市街地等において都市公園の補完的な位置づけとなる場所を提供することにより、良好かつ快適な生活環境の確保を図ることが期待できます。

目標設定

令和3年度	令和4年度	令和5年度
草刈・施設の維持管理の実施	草刈・施設の維持管理の実施	草刈・施設の維持管理の実施

関連する施策の体系

5.緑とくらす(共生)-2.住まいの緑と花づくり活動の実践-5安全・安心なまちづくり

市の花フジ推進事業

継続

フジロードに位置づけられている公園のフジの管理を適正に行います。

担当部署：公園課

本事業の上位計画における位置づけ

基本計画	重点施策	(2)都市緑化の推進施策-④市の木、市の花、市の鳥の普及と活用
	リーディングプロジェクト	—
市政運営の総合指針		—

実施内容

剪定・施肥等の管理を実施し、市の花であるフジの保護・育成を図ります。
(実施公園・・・フジロード内の公園を対象に実施)

期待される事業成果

フジロード内の公園のフジをきれいに咲かせることにより、多くの人がフジロードを訪れ、楽しんでもらうことができます。

目標設定

令和3年度	令和4年度	令和5年度
フジロード内公園のフジの開花に向けた管理	フジロード内公園のフジの開花に向けた管理	フジロード内公園のフジの開花に向けた管理
フジロードのPR	フジロードのPR	フジロードのPR

建物緑化推進事業

継続

市民や事業者を対象に、ヒートアイランド現象の緩和、みどり豊かな都市景観の創出、良好な生活環境の保全を目的とし、個人住宅及び事業用建築物への建物緑化を推進します。

担当部署:みどり保全課

本事業の上位計画における位置づけ

基本計画	重点施策	(2)都市緑化の推進施策 -③緑化の確実性をより高めるための緑化基準の再精査
	リーディングプロジェクト	(4)低炭素まちづくりをめざした緑化推進
市政運営の総合指針		—

実施内容

みどり豊かな都市景観の創出と良好な生活環境の保全やヒートアイランド現象の緩和を目的として、市内の建物緑化を推進します。

建物緑化を行う個人、事業者への助成を行うとともに、助成制度の周知・PRに努めます。

期待される事業成果

都市の潤い、生活環境の保全、ヒートアイランド現象の緩和が図れます。

目標設定

令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画的な建物緑化の普及・啓発活動の実施	計画的な建物緑化の普及・啓発活動の実施	計画的な建物緑化の普及・啓発活動の実施

関連する施策の体系

- 2.緑をふやす(創造)-1.公園緑地などの整備の推進-6低炭素まちづくりの推進
- 4.緑をひろめる(普及)-3.緑化活動への参画-3民間施設緑化と支援
- 5.緑とくらす(共生)-2.住まいの緑と花づくり活動の実践-1立体的な緑化の推進
- 5.緑とくらす(共生)-2.住まいの緑と花づくり活動の実践-2魅力あるまちづくりへの誘導
- 5.緑とくらす(共生)-2.住まいの緑と花づくり活動の実践-6低炭素まちづくりの実践

公共施設等緑化事業

継続

行政サービス施設や藤沢駅周辺の花壇へ草花の植付けを実施します。

担当部署:みどり保全課

本事業の上位計画における位置づけ

基本計画	重点施策	(2)都市緑化の推進施策-⑤緑に関わる地域活動の拡大促進
	リーディングプロジェクト	(4)低炭素まちづくりをめざした緑化推進
市政運営の総合指針		—

実施内容

行政サービス施設や道路、藤沢駅周辺にある花壇へ季節の草花の植付けや樹木の維持管理を実施します。

期待される事業成果

緑豊かな施設として魅力あるまちづくりの誘導が図れます。

目標設定

令和3年度	令和4年度	令和5年度
行政サービス施設等への草花植付け	行政サービス施設等への草花植付け	行政サービス施設等への草花植付け
藤沢駅周辺他の花壇への草花植付け	藤沢駅周辺他の花壇への草花植付け	藤沢駅周辺他の花壇への草花植付け

関連する施策の体系

5.緑とくらす(共生)-2.住まいの緑と花づくり活動の実践-2魅力あるまちづくりへの誘導

緑化指導推進事業

継続

一定規模以上の建築行為・開発行為に対して、面積、用途地域、利用形態等に応じた緑化基準に基づく緑化指導の実施により、市内の緑化の推進を図ります。

担当部署:みどり保全課

本事業の上位計画における位置づけ

基本計画	重点施策	(2)都市緑化の推進施策 -③緑化の確実性をより高めるための緑化基準の再精査
	リーディングプロジェクト	(4)低炭素まちづくりをめざした緑化推進
市政運営の総合指針		—

実施内容

藤沢市緑の保全及び緑化の推進に関する条例に基づき、開発行為及び建築物等の敷地内の緑化に関する書類審査、現地確認を行うとともに、制度の周知を図ります。

期待される事業成果

市内の緑化を推進することにより、みどり豊かな都市景観を創出します。

目標設定

令和3年度	令和4年度	令和5年度
緑化推進の適正な運用・管理	緑化推進の適正な運用・管理	緑化推進の適正な運用・管理

関連する施策の体系

- 4.緑をひろめる(普及)-3.緑化活動への参画-3民間施設緑化と支援
5.緑とくらす(共生)-2.住まいの緑と花づくり活動の実践-1立体的な緑化の促進

つなぐ

緑

連携

下土棚遊水地上部利用計画推進事業

継続

二級河川引地川の下土棚遊水地は、遊水地の完成後に広場等の上部利用施設の整備が予定されており、その上部利用について、地域団体、神奈川県、藤沢市が連携し計画を推進します。

担当部署：公園課・みどり保全課

本事業の上位計画における位置づけ

基本計画	重点施策	(2)都市緑化の推進施策—②引地川、境川を対象とした緑の軸の強化
	リーディングプロジェクト	—
市政運営の総合指針		—

実施内容

整備が予定されている遊水地の上部利用の実現を推進します。

期待される事業成果

長後・湘南台地区における水と緑の拠点づくりが図れるとともに、本市のみず・みち・みどりの基幹軸である引地川緑地の一部として緑地軸の強化が図れます。

目標設定

令和3年度	令和4年度	令和5年度
上部利用施設整備の促進	上部利用施設整備の促進	上部利用施設整備の促進

関連する施策の体系

3.緑をつなぐ(連携)—1.緑地ゾーンのネットワーク化—2有機的、効果的な緑地空間の保全・再生・創出
4.緑をひろめる(普及)—1.公園緑地を拠点にした普及・啓発—6公園緑地の新たな魅力づくりへの取り組み

ひろめる

緑

普及

長久保公園都市緑化植物園運営事業

継続

市民に憩いの場を提供するとともに、都市の緑化推進の拠点としてみどりの相談、講習会、展示会等を開催し、緑化知識の普及啓発に努めます。

担当部署：みどり保全課

本事業の上位計画における位置づけ

基本計画	重点施策	(2)都市緑化の推進施策—⑤緑に関わる地域活動の拡大促進
	リーディングプロジェクト	—
市政運営の総合指針		—

実施内容

みどりに関する各種講習会・展示会、春のみどりと花のみつり等の緑化推進事業を実施します。
市民との協働や市内の緑化団体等と連携した管理・運営を指定管理者が行います。

期待される事業成果

都市緑化植物園として、広く市民の緑の啓発、普及活動を通して、魅力ある公園と緑化推進の拠点づくりが図れます。

市民との協働管理を行うことで、より一層公園に親しんでいただくとともに緑化知識を提供し、市民の声を反映させた公園運営が図れます。

目標設定

令和3年度	令和4年度	令和5年度
協働事業の推進及び緑化推進活動の実施	協働事業の推進及び緑化推進活動の実施	協働事業の推進及び緑化推進活動の実施
適正な運営管理	適正な運営管理	適正な運営管理

関連する施策の体系

- 4.緑をひろめる（普及）—1.公園緑地を拠点にした普及・啓発—2記念樹の提供
 - 4.緑をひろめる（普及）—1.公園緑地を拠点にした普及・啓発—3緑に関する企画の推進
- [他14項目に該当]

湘南台地区 緑の回遊路事業

継続

地域まちづくりのテーマ「川と緑に囲まれ、豊かな文化を育て、みんなで創るまち湘南台」の実現に向けた取り組みとして、緑の回遊路を広く周知することを目的に、マップの配布や改良、ウォークイベント等を行っていきます。

担当部署：湘南台市民センター

本事業の上位計画における位置づけ

基本計画	重点施策	(2)都市緑化の推進施策—⑤緑に関わる地域活動の拡大促進
	リーディングプロジェクト	—
市政運営の総合指針		コミュニティの活性化による持続的な地域づくりの推進

実施内容

湘南台地区には公園や、2つの河川及び遊水地といった、緑と水に囲まれた良好な自然環境があります。また、湘南台文化センターや総合市民図書館など多くの市民が利用する公共施設が点在しています。このような地域資産を有効に活用し、多くの人が身近に自然とふれあい、憩いと安らぎを体感できる新たな湘南台の魅力づくりを推進します。（緑の回遊路を周知し湘南台の魅力を発信していきます。）

期待される事業成果

自然環境や公共施設などの地域資源を活用し、新たな湘南台の魅力づくりを進め、快適なまちづくりが図れると同時に地域の活性化に寄与します。

目標設定

令和3年度	令和4年度	令和5年度
湘南台地域における魅力づくりの推進と魅力の発信	湘南台地域における魅力づくりの推進と魅力の発信	湘南台地域における魅力づくりの推進と魅力の発信

関連する施策の体系

4.緑をひろめる（普及）—1.公園緑地を拠点にした普及・啓発—4緑に関する冊子などの作成、配布

辻堂地区 グリーン回廊事業
継続

地域まちづくりのテーマ「歴史と緑と潮風のかおる、健やかなまち“湘南辻堂”」を実現するため、地区内の歴史的財産である名所旧跡や辻堂海岸遊歩道、引地川緑道等を自転車や徒歩で巡ることができる「辻堂グリーン回廊」を設定し、周知、活用するなどの地域まちづくり事業を実施します。

担当部署: 辻堂市民センター

本事業の上位計画における位置づけ

基本計画	重点施策	(2)都市緑化の推進施策-⑤緑に関わる地域活動の拡大促進
	リーディングプロジェクト	—
市政運営の総合指針		コミュニティの活性化による持続的な地域づくりの推進

実 施 内 容

地区内の歴史的財産である名所旧跡や辻堂海岸遊歩道、引地川緑道等を自転車や徒歩で巡ることができる「辻堂グリーン回廊」を周知、活用するため、辻堂グリーン回廊ウォーキングを実施します。

期待される事業成果

名所旧跡など地域の歴史的価値を再認識することにより郷土愛の醸成が図られるとともに、地域を自転車や徒歩で巡ることにより健康の増進が図れます。

目 標 設 定

令和3年度	令和4年度	令和5年度
辻堂グリーン回廊周知のためのグリーン回廊ウォーキングを実施	辻堂グリーン回廊周知のためのグリーン回廊ウォーキングを実施	辻堂グリーン回廊周知のためのグリーン回廊ウォーキングを実施

関連する施策の体系

2.緑をふやす(創造)-4.緑化重点地区における施策の展開-1各地区の整備、保全施策の展開

公園情報PR事業

新規

公園の情報をホームページやスマホアプリ等を活用して、積極的に市民に公開し、公園の利用促進を図ります。

担当部署: 公園課

本事業の上位計画における位置づけ

基本計画	重点施策	—
	リーディングプロジェクト	—
市政運営の総合指針		—

実施内容

ホームページの公園紹介ページの充実や、その他の媒体を活用して公園の情報を市民に提供します。

期待される事業成果

様々な公園や施設の情報を知ってもらうことにより、多くの公園を利用してもらうことができます。

目標設定

令和3年度	令和4年度	令和5年度
ホームページ紹介公園の追加・情報更新	ホームページ紹介公園の追加・情報更新	ホームページ紹介公園の追加・情報更新
公園情報アプリの利用増	公園情報アプリの利用増	公園情報アプリの利用増

Park-PFIによる公園施設更新事業

新規

公園のさらなる魅力の向上や利用者の利便性の向上を図るため、公募設置管理制度（通称Park-PFI）を活用した公園施設の更新を行います。

担当部署：公園課

本事業の上位計画における位置づけ

基本計画	重点施策	(1)公園緑地の整備・保全の推進施策 —②公園緑地の質を向上させるための施策
	リーディングプロジェクト	—
市政運営の総合指針		—

実施内容

対象とする公園についてPark-PFIを活用した公園施設の更新を行うための手続きを行います。

期待される事業成果

老朽化し、機能が低下した施設の更新が進むことで、公園の利便性、快適性、安全性が高まります。

目標設定

令和3年度	令和4年度	令和5年度
公募、事業者の選定	設置管理許可・事業運営内容の監督・適正な運営管理	事業運営内容の監督・適正な運営管理

関連する施策の体系

1.緑をまもる(保全) — 3.質の高い公園緑地環境の維持 — 1公園緑地の維持管理の充実及び適正な更新・改修

緑化普及啓発活動事業

継続

みどり豊かな潤いのあるまちづくりを目指して、藤沢市緑と花いっぱい推進の集いの開催、各種コンクールを実施するなどして、緑化普及啓発活動を行います。

担当部署:みどり保全課

本事業の上位計画における位置づけ

基本計画	重点施策	(2)都市緑化の推進施策-⑤緑に関わる地域活動の拡大促進
	リーディングプロジェクト	—
市政運営の総合指針		—

実施内容

藤沢市みどりいっぱい市民の会・藤沢市企業等環境緑化推進協議会・藤沢市の3者により、緑と花いっぱい推進の集いを開催し、各種コンクールの入賞者等を表彰します。

各種コンクール(ポスターコンクール、学校花だんコンクール、標語コンクール、緑と花のまちづくり賞)を実施します。

期待される事業成果

都市緑化に関する市民意識の向上や理解を得ることができます。

目標設定

令和3年度	令和4年度	令和5年度
ポスターコンクール、学校花だんコンクール等の実施	ポスターコンクール、学校花だんコンクール等の実施	ポスターコンクール、学校花だんコンクール等の実施

関連する施策の体系

- 2.緑をふやす(創造)-5.みどり基金の運用-1基金の確保と今後の運用方針
- 4.緑をひろめる(普及)-1.公園緑地を拠点にした普及・啓発-5市民の手による緑の環境づくりの促進
- 4.緑をひろめる(普及)-2.市民・企業・行政の協働-3企業の社会貢献活動との連携

緑地保全協働事業

継続

市民活動団体との協働により、市内の緑地等の適切な維持管理を実施し、緑地保全を図ります。

また、事業が継続的に実施できるように、新たな担い手の育成を図ります。

担当部署:みどり保全課

本事業の上位計画における位置づけ

基本計画	重点施策	(1)公園緑地の整備・保全の推進施策 -④生物多様性保全のための施策展開 (2)都市緑化の推進施策-⑤緑に関わる地域活動の拡大促進
	リーディングプロジェクト	—
市政運営の総合指針		—

実施内容

市内の緑地等の下草刈・枝払い等の保全活動を実施します。

担い手育成として、里山保全ボランティア養成講座等を実施します。

活動団体と月1回の定例会を開催し、活動内容の把握、意見交換等を実施し、活動が滞りなくできるようにします。

期待される事業成果

継続して市と市民活動団体が協働事業の形態で緑地の維持管理及び普及・啓発活動等を行うことで、市内緑地等の保全、質の向上を図ることが期待できます。

目標設定

令和3年度	令和4年度	令和5年度
定期的な緑地の維持管理と担い手の育成	定期的な緑地の維持管理と担い手の育成	定期的な緑地の維持管理と担い手の育成
—	適正な事業者との基本協定の締結	—

関連する施策の体系

1.緑をまもる(保全) — 3.質の高い公園緑地環境の維持 — 3市民が中心となった良好な維持管理の推進 [他4項目に該当]

くらす

緑

共生

公園愛護会育成事業

継続

街区公園等の管理（清掃・除草等）を地域住民の協力を得て行うため公園愛護会設立を勧奨し、地域による公園自主管理組織を育成していきます。

担当部署：公園課

本事業の上位計画における位置づけ

基本計画	重点施策	(2)都市緑化の推進施策－⑤緑に関わる地域活動の拡大促進
	リーディングプロジェクト	—
市政運営の総合指針		—

実施内容

街区公園等の日常的な管理を地域住民の協力を得て行うことにより、自主的な活動に際して、支援や交付金の支出、愛護会倉庫の設置などを実施し、各公園愛護会の育成を図るものです。

期待される事業成果

地域住民の協力を得て事業を実施することで、日常的な公園管理だけでなく、地域コミュニティの形成促進、防犯上の効果も期待できます。

目標設定

令和3年度	令和4年度	令和5年度
除草・清掃や美化活動の支援	除草・清掃や美化活動の支援	除草・清掃や美化活動の支援

関連する施策の体系

1. 緑をまもる(保全)－3. 質の高い公園緑地環境の維持－3 市民が中心となった良好な維持管理の推進
4. 緑をひろめる(普及)－2. 市民・企業・行政の協働－6 緑に関わる地域活動の拡大

片瀬地区 緑と花いっぱい推進活動事業

継続

地域まちづくりのテーマ「歴史の薫りと潮の香りがただよふれあいのまち 片瀬・江の島」を実現するため、花植え活動を支援するまちづくり事業を実施します。

担当部署：片瀬市民センター

本事業の上位計画における位置づけ

基本計画	重点施策	(2)都市緑化の推進施策—⑤緑に関わる地域活動の拡大促進
	リーディングプロジェクト	—
市政運営の総合指針		コミュニティの活性化による持続的な地域づくりの推進

実施内容

江の島弁天橋植栽帯の花植え活動を支援(花苗・肥料等の配布)し、日本有数の観光地である江の島入り口の景観の向上を図ります。

期待される事業成果

片瀬・江の島まちづくり協議会及び片瀬市民センターが、地域市民、市民団体、地域団体、企業などとともに取り組むことにより、地域の自然を活かしたまちづくりの推進が図れます。

目標設定

令和3年度	令和4年度	令和5年度
花植え活動の支援	花植え活動の支援	花植え活動の支援

関連する施策の体系

1. 緑をまもる(保全)—2. 地域の緑の保全—1. 地域特性のある緑の保全
2. 緑をふやす(創造)—1. 公園緑地などの整備の推進—2. 地域の特性に応じた特色ある空間づくり
2. 緑をふやす(創造)—4. 緑化重点地区における施策の展開—1. 各地区の整備、保全施策の展開

辻堂地区 環境美化キャンペーン事業

継続

地域まちづくりのテーマ「歴史と緑と潮風のかおる、健やかなまち“湘南辻堂”」を実現するため、辻堂駅南海岸線等の環境美化活動などの地域まちづくり事業を実施します。

担当部署: 辻堂市民センター

本事業の上位計画における位置づけ

基本計画	重点施策	(2)都市緑化の推進施策ー⑤緑に関わる地域活動の拡大促進
	リーディングプロジェクト	ー
市政運営の総合指針		コミュニティの活性化による持続的な地域づくりの推進

実施内容

地域住民が愛着を持っている辻堂駅南海岸線等は、地域資産として重要であり、景観を長く維持していくためには、住民参加が不可欠であることから、住民参加による環境美化活動を実施するとともに住民による花苗の植栽をします。

期待される事業成果

地域資産として重要である辻堂駅南海岸線等の景観を維持・保全していくことにより、身近な自然環境への愛着を深めることができ、さらに環境保護意識の啓発が図れます。

目標設定

令和3年度	令和4年度	令和5年度
住民参加による辻堂駅南海岸線等の環境美化活動の実施	住民参加による辻堂駅南海岸線等の環境美化活動の実施	住民参加による辻堂駅南海岸線等の環境美化活動の実施
住民による辻堂駅南海岸線等への花苗の植栽	住民による辻堂駅南海岸線等への花苗の植栽	住民による辻堂駅南海岸線等への花苗の植栽

関連する施策の体系

- 1. 緑をまもる(保全)ー2. 地域の緑の保全ー1. 地域特性のある緑の保全
- 2. 緑をふやす(創造)ー1. 公園緑地などの整備の推進ー2. 地域の特性に応じた特色ある空間づくり
- 2. 緑をふやす(創造)ー4. 緑化重点地区における施策の展開ー1. 各地区の整備、保全施策の展開

村岡地区 美化活動事業

継続

地域まちづくりのテーマ「ふれ愛 ささえ愛 絆ではぐくむ “輝ら里” むらおか」を実現するため、公共施設（村岡公民館）や身の回りの環境美化等のまちづくり事業を実施します。

担当部署：村岡公民館

本事業の上位計画における位置づけ

基本計画	重点施策	(2)都市緑化の推進施策—⑤緑に関わる地域活動の拡大促進
	リーディングプロジェクト	—
市政運営の総合指針		コミュニティの活性化による持続的な地域づくりの推進

実施内容

公共施設(村岡公民館)に緑のカーテンや花苗の植栽等を行います。また、村岡地区郷土づくり推進会議と連携し、市民向け寄せ植え講習会等を開催します。

期待される事業成果

公共施設(村岡公民館)や身の回りの美化環境に対する意識の向上が図れ、生活に密着したみどりが普及するとともに、地域の美しい景観形成に寄与します。

目標設定

令和3年度	令和4年度	令和5年度
市民向け寄せ植え講習会の実施	市民向け寄せ植え講習会の実施	市民向け寄せ植え講習会の実施
地区内公共施設の美化実践活動等：1箇所	地区内公共施設の美化実践活動等：1箇所	地区内公共施設の美化実践活動等：1箇所

関連する施策の体系

- 2.緑をふやす(創造)—1.公園緑地などの整備の推進—2.地域の特性に応じた特色ある空間づくり
- 2.緑をふやす(創造)—2.地域の特色を活かした緑化の推進—4.地域と一体となった公園緑地の整備
- 4.緑をひろめる(普及)—2.市民・企業・行政の協働—6.緑に関わる地域活動の拡大

六会地区 花の植栽活動による美しいまちづくり事業

継続

地域まちづくりのテーマ「素的なふるさと六会」を実現するため、植栽活動を支援するまちづくり事業を実施します。

担当部署:六会市民センター

本事業の上位計画における位置づけ

基本計画	重点施策	(2)都市緑化の推進施策ー⑤緑に関わる地域活動の拡大促進
	リーディングプロジェクト	—
市政運営の総合指針		コミュニティの活性化による持続的な地域づくりの推進

実施内容

自然とのふれあいを深めるとともに、美しいまちづくりを推進するため、地区内の公園・小中学校・特別支援学校・花のボランティア団体等に花の苗を配布するなど花の植栽活動の支援を行います。

期待される事業成果

地区の美化活動を推進することにより、美しいまち六会の景観形成に寄与します。

目標設定

令和3年度	令和4年度	令和5年度
植栽活動の支援	植栽活動の支援	植栽活動の支援

関連する施策の体系

- 2.緑をふやす(創造)ー1.公園緑地などの整備の推進ー2地域の特性に応じた特色ある空間づくり
- 2.緑をふやす(創造)ー2.地域の特色を活かした緑化の推進ー4地域と一体となった公園緑地の整備
- 4.緑をひろめる(普及)ー2.市民・企業・行政の協働ー6緑に関わる地域活動の拡大

御所見地区 田園パーク構想推進事業

新規

地域まちづくりのテーマ「みんなが楽しめる心なごむ田園パーク・御所見」を実現するため、植栽活動などのまちづくり事業を実施します。

担当部署：御所見市民センター

本事業の上位計画における位置づけ

基本計画	重点施策	(2)都市緑化の推進施策—⑤緑に関わる地域活動の拡大促進
	リーディングプロジェクト	—
市政運営の総合指針		コミュニティの活性化による持続的な地域づくりの推進

実施内容

地域まちづくりのテーマ「みんなが楽しめる心なごむ田園パーク・御所見」を実現するため、植栽活動などのまちづくり事業を実施します。

期待される事業成果

四季を通じて、市民センターや少年の森への花の植栽を行うことにより、彩りのあるまち御所見の景観形成に寄与します。

目標設定

令和3年度	令和4年度	令和5年度
植栽活動の支援	植栽活動の支援	植栽活動の支援

関連する施策の体系

- 2.緑をふやす(創造)—1.公園緑地などの整備の推進—2.地域の特性に応じた特色ある空間づくり
- 2.緑をふやす(創造)—2.地域の特色を活かした緑化の推進—4.地域と一体となった公園緑地の整備
- 4.緑をひろめる(普及)—2.市民・企業・行政の協働—6.緑に関わる地域活動の拡大

公園内法面对策事業

継続

神奈川県において指定した土砂災害警戒区域内にある都市公園について、法面の調査や対策工事を実施します。

担当部署: 公園課

本事業の上位計画における位置づけ

基本計画	重点施策	(2)都市緑化の推進施策-⑤緑に関わる地域活動の拡大促進
	リーディングプロジェクト	—
市政運営の総合指針		—

実施内容

公園内法面について、現地踏査、地質・土質調査等を実施し、対策工事を実施します。

期待される事業成果

公園利用者や法面隣接居住者の安全に寄与します。

目標設定

令和3年度	令和4年度	令和5年度
法面对策の実施	法面对策の実施	法面对策の実施

関連する施策の体系

1.緑をまもる(保全)-3.質の高い公園緑地環境の維持-1公園緑地の維持管理の充実及び適正な更新・改修

市有山林内法面对策事業

継続

神奈川県において指定した土砂災害警戒区域内にある市有山林について、隣接して家屋がある場合、法面の調査や対策工事を実施します。

担当部署:みどり保全課

本事業の上位計画における位置づけ

基本計画	重点施策	(2)都市緑化の推進施策-⑤緑に関わる地域活動の拡大促進
	リーディングプロジェクト	—
市政運営の総合指針		—

実施内容

対象の市有山林内法面について、現地踏査、地質・土質調査等を実施し、対策工事を実施します。

期待される事業成果

法面隣接居住者の安全に寄与します。

目標設定

令和3年度	令和4年度	令和5年度
法面对策の実施	法面对策の実施	法面对策の実施

公園樹木適正管理事業

新規

老木化・大径木化した公園樹木の配置や数量等の調整や適切な剪定により、公園利用者や隣接地への危険の除去と快適な空間整備を図ります。

担当部署：公園課

本事業の上位計画における位置づけ

基本計画	重点施策	(1)公園緑地の整備・保全の推進施策 -②公園緑地の質を向上させるための施策
	リーディングプロジェクト	—
市政運営の総合指針		—

実施内容

樹木診断により倒木の危険性のある樹木や過密化し樹勢が弱くなっている樹木を伐採するなど適正な配置とし、また周囲への越境枝や見通しを確保するため適正な剪定を行います。

期待される事業成果

公園利用者や隣接地の安全を確保し、都市の中の快適な緑地空間を利用してもらうことができます。

目標設定

令和3年度	令和4年度	令和5年度
—	診断実施	診断実施
危険木等伐採・剪定	危険木等伐採・剪定	危険木等伐採・剪定
—	—	樹木適正管理方針の検討

関連する施策の体系

2.緑をふやす(創造) - 1.公園緑地などの整備の推進 - 4安全・安心な公園施設の整備

2 体系

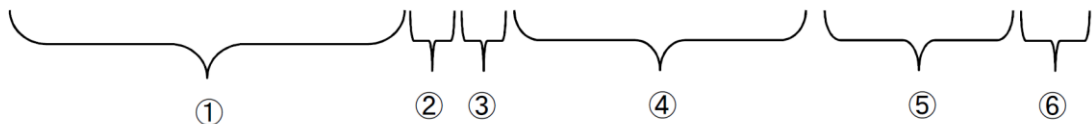
本計画における実施事業は「緑の基本計画」の施策体系に基づき、各事業の位置づけを行うとともに、「緑の基本計画」に掲げるリーディングプロジェクトなど及び総合指針の重点事業との関係性を示します。

また、表の見方は次のとおりです。

【施策の体系と実施事業の見方】

施策の体系と実施事業

藤沢市緑の基本計画		藤沢市緑の実施計画		緑の基本計画		総合指針
基本理念	ページ 番号	No.	実施事業	重点施策 関連	リーディング プロジェクト 関連	重点事業
基本方針						
基本施策						
1. 緑をまもる（保全）						
1. 樹林地及び樹木の保全						
1 保全すべきエリアの明確化	65	1	石川丸山緑地保全計画等推進事業	(1) ④	(1)	—
2 みどり基金などによる緑地の取得	90	1	石川丸山緑地保全計画等推進事業	(1) ④	(1)	—
		3	川名緑地用地取得事業	(1) ④	(1)	—
3 緑の保全制度の活用による緑地空間の確保	65	1	石川丸山緑地保全計画等推進事業	(1) ④	(1)	—
		2	健康の森里山再生事業	(1) ④	(1)	重点
4 樹林地の評価制度の確立	90	4	樹林地の保全、活用の樹林地評価検討事業	—	(3)	—
5 樹林地を保全・活用した公園の整備	76	17	近隣・街区公園新設事業	(1) ①②	(2)	—



- ①：緑の基本計画に位置づけられている基本理念（着色部）、基本方針、基本施策の体系を示します。
- ②：緑の基本計画における主な展開箇所のページ番号を示します。
- ③：各実施事業の事業ナンバー（通し番号）を示します。
- ④：実施事業の名称を示します。（基本施策との関連性により、複数の基本施策に位置づけのある事業もあります）
- ⑤：各実施事業の緑の基本計画に掲げる重点施策又はリーディングプロジェクトの該当箇所を示します。
- * 重点施策・リーディングプロジェクトについては7ページ参照
- ⑥：総合指針（重点事業）の位置づけの有無を示します。

藤沢市緑の基本計画		藤沢市緑の実施計画		緑の基本計画		総合指針
基本理念	ページ 番号	No.	実施事業	重点施策 関連	リーディング プロジェクト 関連	重点事業
基本方針						
基本施策						
1. 緑をまもる（保全）						
1. 樹林地及び樹木の保全						
1 保全すべきエリアの明確化	65	1	石川丸山緑地保全計画等推進事業	(1)④	(1)	—
2 みどり基金などによる緑地の取得	90	1	石川丸山緑地保全計画等推進事業	(1)④	(1)	—
		3	川名緑地用地取得事業	(1)④	(1)	—
3 緑の保全制度の活用による緑地空間の確保	65	1	石川丸山緑地保全計画等推進事業	(1)④	(1)	—
		2	健康の森保全再生整備事業	(1)④	(1)	重点
4 樹林地の評価制度の確立	90	4	樹林地の保全、活用の樹林地評価検討事業	—	(3)	—
5 樹林地を保全・活用した公園の整備	76	17	近隣・街区公園新設事業	(1)①②	(2)	—
2. 地域の緑の保全						
1 地域特性のある緑の保全	58	2	健康の森保全再生整備事業	(1)④	(1)	重点
		14	緑地維持管理事業	(1)②④	—	—
		33	片瀬地区 緑と花いっぱい推進活動事業	(2)⑤	—	重点
		34	辻堂地区 環境美化キャンペーン事業	(2)⑤	—	重点
2 歴史的・文化的資源としての緑の保全	80	5	保存樹木等の指定に係る事業	(1)⑥	(3)	—
3 民有地の緑の保全	61	5	保存樹木等の指定に係る事業	(1)⑥	(3)	—
4 里地里山環境の保全	63	6	石川丸山緑地維持管理事業	(1)④	(1)	—
		7	石川丸山緑地保全支援事業	(1)④	(1)	—
3. 質の高い公園緑地環境の維持						
1 公園緑地の維持管理の充実及び 適正な更新・改修	77	8	都市公園維持管理事業	(1)②	—	—
		9	公園遊具点検事業	(1)②	—	—
		10	公園遊具改修事業	(1)②	—	—
		11	公園施設リニューアル事業	(1)②	—	—
		12	緑の広場における公園整備事業	(1)②	(2)	—
		14	緑地維持管理事業	(1)②④	—	—
		29	Park-PFIによる公園施設更新事業	(1)②	—	—
2 保全すべき緑の質の向上	90	6	石川丸山緑地維持管理事業	(1)④	(1)	—
		13	街路樹維持管理事業	(1)④	—	—
		14	緑地維持管理事業	(1)②④	—	—
		15	樹林地復元事業	(1)④	—	—
3 市民が中心となった良好な維持管理の推進	72	7	石川丸山緑地保全支援事業	(1)④	(1)	—
		25	長久保公園都市緑化植物園運営事業	(2)⑤	—	—
		31	緑地保全協働事業	(1)④ (2)⑤	—	—
		32	公園愛護会育成事業	(2)⑤	—	—
4. 多様な生きものの生息する空間としての保全						
1 緑を基点とした生物多様性の保全	79		※藤沢市生物多様性実行プランで事業展開		—	—
2 自然環境実態調査の継続的な実施と活用	80		※藤沢市生物多様性実行プランで事業展開			
3 希少な生きものの生息・生育環境の保全	77		※藤沢市生物多様性実行プランで事業展開			
4 樹木病害虫の防除などによる良好な環境の維持	81	16	森林病害虫防除事業	(2)①	—	—

藤沢市緑の基本計画		藤沢市緑の実施計画		緑の基本計画		総合指針
基本理念	ページ 番号	No.	実施事業	重点施策 関連	リーディング プロジェクト 関連	重点事業
基本方針						
基本施策						
2. 緑をふやす（創造）						
1. 公園緑地などの整備の推進						
1 公園緑地のバランスのよい配置	58	17	近隣・街区公園新設事業	(1) ①②	(2)	—
		18	公園ストック再編事業	(1) ②	—	—
2 地域の特性に応じた特色ある空間づくり	67	33	片瀬地区 緑と花いっぱい推進活動事業	(2) ⑤	—	重点
		34	辻堂地区 環境美化キャンペーン事業	(2) ⑤	—	重点
		35	村岡地区 美化活動事業	(2) ⑤	—	重点
		36	六会地区 花の植栽活動による美しいまちづくり事業	(2) ⑤	—	重点
		37	御所見地区 田園パーク構想推進事業	(2) ⑤	—	重点
3 地域の核や軸となる公園緑地の整備	58	17	近隣・街区公園新設事業	(1) ①②	(2)	—
		18	公園ストック再編事業	(1) ②	—	—
4 安全・安心な公園施設の整備	76	11	公園施設リニューアル事業	(1) ②	—	—
		17	近隣・街区公園新設事業	(1) ①②	(2)	—
		40	公園樹木適正管理事業	(1) ②	—	—
5 緑の広場の活用	61	12	緑の広場における公園整備事業	(1) ②	(2)	—
		20	緑の広場管理事業	(1) ②	—	—
6 低炭素まちづくりの推進	92	21	建物緑化推進事業	(2) ③	(4)	—
2. 地域の特色を活かした緑化の推進						
1 地域の特色や潜在自然植生を 活かした緑化の推進	67		※藤沢市生物多様性実行プランで事業展開			
2 生きものの生息拠点としての環境整備	67		※藤沢市生物多様性実行プランで事業展開			
3 市の木・市の花・市の鳥のアピール施策の展開	82	16	森林病害虫防除事業	(2) ①	—	—
		19	市の花フジ推進事業	(2) ④	—	—
4 地域と一体となった公園緑地の整備	104	35	村岡地区 美化活動事業	(2) ⑤	—	重点
		36	六会地区 花の植栽活動による美しいまちづくり事業	(2) ⑤	—	重点
		37	御所見地区 田園パーク構想推進事業	(2) ⑤	—	重点
3. 施設緑化の推進						
1 緑化となるような 積極的な緑地空間の形成	67	21	建物緑化推進事業	(2) ③	(4)	—
		22	公共施設等緑化事業	(2) ⑤	(4)	—
2 緑化基準の運用	70	23	緑化指導推進事業	(2) ③	(4)	—
4. 緑化重点地区における施策の展開						
1 各地区の整備、保全施策の展開	94	3	川名緑地用地取得事業	(1) ④	(1)	—
		17	近隣・街区公園新設事業	(1) ①②	(2)	—
		27	辻堂地区 グリーン回廊事業	(2) ⑤	—	重点
		33	片瀬地区 緑と花いっぱい推進活動事業	(2) ⑤	—	重点
		34	辻堂地区 環境美化キャンペーン事業	(2) ⑤	—	重点
5. みどり基金の活用						
1 基金の確保と今後の運用方針	97	25	長久保公園都市緑化植物園運営事業	(2) ⑤	—	—
		30	緑化啓発普及活動事業	(2) ⑤	—	—

藤沢市緑の基本計画		藤沢市緑の実施計画		緑の基本計画		総合指針
基本理念	ページ 番号	No.	実施事業	重点施策 関連	リーディング プロジェクト 関連	重点事業
基本方針						
基本施策						
3. 緑をつなぐ（連携）						
1. 緑地ゾーンのネットワーク化						
1 骨格となる緑の明確化	74		※藤沢市生物多様性実行プランで事業展開			
2 有機的、効果的な緑地空間の保全・再生・創出	58	12	緑の広場における公園整備事業	(1) ②	(2)	—
		24	下土棚遊水地上部利用計画推進事業	(2) ②	—	—
3 ネットワーク拠点の保全・整備	58	1	石川丸山緑地保全計画等推進事業	(1) ④	(1)	—
		2	健康の森保全再生整備事業	(1) ④	(1)	重点
		3	川名緑地用地取得事業	(1) ④	(1)	—
2. 広域的な視点から捉えた緑地のネットワーク化						
1 広域的見地から見た河川軸、緑地軸などの 明確化	74	13	街路樹維持管理事業	(1) ④	—	—
		24	下土棚遊水地上部利用計画推進事業	(2) ②	—	—
2 広域的な緑地形成のための近隣市町との連携	103		※藤沢市生物多様性実行プランで事業展開			
3. ビオトープネットワークの形成						
1 ビオトープネットワーク基本計画と連携した施策の展開	74	1	石川丸山緑地保全計画等推進事業	(1) ④	(1)	—
		2	健康の森保全再生整備事業	(1) ④	(1)	重点
		3	川名緑地用地取得事業	(1) ④	(1)	—
2 河川、公園緑地、湧水地など、 水と緑のネットワークの形成	58		※藤沢市生物多様性実行プランで事業展開			

藤沢市緑の基本計画		藤沢市緑の実施計画		緑の基本計画		総合指針
基本理念	ページ 番号	No.	実施事業	重点施策 関連	リーディング プロジェクト 関連	重点事業
基本方針						
基本施策						
4. 緑をひろめる（普及）						
1. 公園緑地を拠点にした普及・啓発						
1 長久保公園都市緑化植物園の機能の充実	72	25	長久保公園都市緑化植物園運営事業	(2) ⑤	—	—
2 記念樹の提供	72	25	長久保公園都市緑化植物園運営事業	(2) ⑤	—	—
3 緑に関する企画の推進	72	25	長久保公園都市緑化植物園運営事業	(2) ⑤	—	—
		26	湘南台地区 緑の回遊路事業	(2) ⑤	—	重点
		27	辻堂地区 グリーン回廊事業	(2) ⑤	—	重点
4 緑に関する冊子などの作成、配布	72	25	長久保公園都市緑化植物園運営事業	(2) ⑤	—	—
		26	湘南台地区 緑の回遊路事業	(2) ⑤	—	重点
		28	公園情報PR事業	—	—	—
5 市民の手による緑の環境づくりの促進	72	17	近隣・街区公園新設事業	(1) ①②	(2)	—
		25	長久保公園都市緑化植物園運営事業	(2) ⑤	—	—
		30	緑化啓発普及活動事業	(2) ⑤	—	—
6 公園緑地の新たな魅力づくりへの取り組み	79	24	下土棚遊水地上部利用計画推進事業	(2) ②	—	—
		29	Park-PFIによる公園施設更新事業	(1) ②	—	—
2. 市民・企業・行政の協働						
1 各主体の役割の明確化	100	1	石川丸山緑地保全計画等推進事業	(1) ④	(1)	—
		2	健康の森保全再生整備事業	(1) ④	(1)	重点
2 緑に関する団体への活動支援	72	25	長久保公園都市緑化植物園運営事業	(2) ⑤	—	—
		31	緑地保全協働事業	(1) ④ (2) ⑤	—	—
3 企業の社会貢献活動との連携	70	30	緑化啓発普及活動事業	(2) ⑤	—	—
		31	緑地保全協働事業	(1) ④ (2) ⑤	—	—
4 顕彰・コンクールの充実	72	30	緑化啓発普及活動事業	(2) ⑤	—	—
5 緑に関する情報共有の仕組みづくり	72	※藤沢市生物多様性実行プランで事業展開				
6 緑に関わる地域活動の拡大	83	32	公園愛護会育成事業	(2) ⑤	—	—
		35	村岡地区 美化活動事業	(2) ⑤	—	重点
		36	六会地区 花の植栽活動による美しいまちづくり事業	(2) ⑤	—	重点
		37	御所見地区 田園パーク構想推進事業	(2) ⑤	—	重点
3. 緑化活動への参画						
1 ボランティア活動の場の提供	90	7	石川丸山緑地保全支援事業	(1) ④	(1)	—
		25	長久保公園都市緑化植物園運営事業	(2) ⑤	—	—
		31	緑地保全協働事業	(1) ④ (2) ⑤	—	—
2 活動の技術力向上のための人材の養成	77	25	長久保公園都市緑化植物園運営事業	(2) ⑤	—	—
		31	緑地保全協働事業	(1) ④ (2) ⑤	—	—
3 民間施設緑化と支援	70	21	建物緑化推進事業	(2) ③	(4)	—
		23	緑化指導推進事業	(2) ③	(4)	—

藤沢市緑の基本計画		藤沢市緑の実施計画		緑の基本計画		総合指針
基本理念	ページ 番号	No.	実施事業	重点施策 関連	リーディング プロジェクト 関連	重点事業
基本方針						
基本施策						
5. 緑とくらす（共生）						
1. 地域の緑との共生						
1 身近な緑から始める美化活動の促進	72	32	公園愛護会育成事業	(2)⑤	—	—
		33	片瀬地区 緑と花いっぱい推進活動事業	(2)⑤	—	重点
		34	辻堂地区 環境美化キャンペーン事業	(2)⑤	—	重点
		35	村岡地区 美化活動事業	(2)⑤	—	重点
		36	六会地区 花の植栽活動による美しいまちづくり事業	(2)⑤	—	重点
		37	御所見地区 田園パーク構想推進事業	(2)⑤	—	重点
2 緑に関する総合的な相談窓口の開設	72	25	長久保公園都市緑化植物園運営事業	(2)⑤	—	—
2. 住まいの緑と花づくり活動の実践						
1 立体的な緑化の促進	70	21	建物緑化推進事業	(2)③	(4)	—
		23	緑化指導推進事業	(2)③	(4)	—
2 魅力あるまちづくりへの誘導	67	21	建物緑化推進事業	(2)③	(4)	—
		22	公共施設等緑化事業	(2)⑤	(4)	—
		25	長久保公園都市緑化植物園運営事業	(2)⑤	—	—
3 緑の情報提供の場の提供	72	25	長久保公園都市緑化植物園運営事業	(2)⑤	—	—
4 公園緑地情報の共有化	72	25	長久保公園都市緑化植物園運営事業	(2)⑤	—	—
5 安全・安心なまちづくり	77	8	都市公園維持管理事業	(1)②	—	—
		9	公園遊具点検事業	(1)②	—	—
		10	公園遊具改修事業	(1)②	—	—
		11	公園施設リニューアル事業	(1)②	—	—
		15	樹林地復元事業	(1)④	—	—
		17	近隣・街区公園新設事業	(1)①②	(2)	—
		20	緑の広場管理事業	(1)②	—	—
		38	公園内法面対策事業	(2)⑤	—	—
39	市有山林内法面対策事業	(2)⑤	—	—		
40	公園樹木適正管理事業	(1)②	—	—		
6 低炭素まちづくりの実践	92	21	建物緑化推進事業	(2)③	(4)	—
3. 環境学習の推進						
1 環境に関する学習の推進	72	25	長久保公園都市緑化植物園運営事業	(2)⑤	—	—
		31	緑地保全協働事業	(1)④ (2)⑤	—	—
2 環境学習情報の共有化	73	25	長久保公園都市緑化植物園運営事業	(2)⑤	—	—
3 環境学習に活用できるシステムの構築	73	25	長久保公園都市緑化植物園運営事業	(2)⑤	—	—

藤沢市緑の実施計画(第3期)

藤沢市 都市整備部 みどり保全課

〒251-8601

神奈川県藤沢市朝日町1番地の1

TEL0466 (25) 1111(代) Ext4351~3

0466(50)8252(直)

E-mail fj-midori@city.fujisawa.lg.jp

2021年(令和3年)4月策定